

様式第4号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書																					
契約の相手方及び住所	鳥羽市大明西町6-2 有限会社大進ハウジング 代表取締役 中村 壽																				
工 事 名	市道鳥羽美台1号線配水管改良工事																				
工 事 場 所	鳥羽市 鳥羽一丁目 地内																				
工 事 種 別	水道工事																				
変更工事概要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">施工延長</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">L=251.4m</td> </tr> <tr> <td>HPE布設工 φ75</td> <td style="text-align: right;">L=250.0m</td> </tr> <tr> <td>HPE布設工 φ100</td> <td style="text-align: right;">L=0.2m</td> </tr> <tr> <td>ソフトシール仕切弁 φ75</td> <td style="text-align: right;">N=5.0基</td> </tr> <tr> <td>排泥管工 φ50</td> <td style="text-align: right;">N=3.0箇所</td> </tr> <tr> <td>給水管工</td> <td style="text-align: right;">N=18.0箇所</td> </tr> <tr> <td>消火栓工</td> <td style="text-align: right;">N=2.0箇所</td> </tr> <tr> <td>管路土工</td> <td style="text-align: right;">N=1.0式</td> </tr> <tr> <td>本復旧工 As</td> <td style="text-align: right;">A=731㎡</td> </tr> <tr> <td>交通管理工</td> <td style="text-align: right;">N=1.0式</td> </tr> </table>	施工延長	L=251.4m	HPE布設工 φ75	L=250.0m	HPE布設工 φ100	L=0.2m	ソフトシール仕切弁 φ75	N=5.0基	排泥管工 φ50	N=3.0箇所	給水管工	N=18.0箇所	消火栓工	N=2.0箇所	管路土工	N=1.0式	本復旧工 As	A=731㎡	交通管理工	N=1.0式
施工延長	L=251.4m																				
HPE布設工 φ75	L=250.0m																				
HPE布設工 φ100	L=0.2m																				
ソフトシール仕切弁 φ75	N=5.0基																				
排泥管工 φ50	N=3.0箇所																				
給水管工	N=18.0箇所																				
消火栓工	N=2.0箇所																				
管路土工	N=1.0式																				
本復旧工 As	A=731㎡																				
交通管理工	N=1.0式																				
当初契約年月日	令和3年12月22日																				
変更契約年月日	令和4年3月14日																				
当初工事期間	令和3年12月22日～令和4年3月18日																				
変更後工事期間	令和3年12月22日～令和4年3月18日																				
当初契約金額	19,701,000円（税込み）																				
変 更 金 額	249,700円（税込み）																				
変更後の契約金額	19,950,700円（税込み）																				
変更契約理由	<p>当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。</p> <p>1）現場発生土の処分について、近傍の残土処分地への受入れ承諾を得たことから、発生土運搬工の運搬距離を短縮するよう変更する。</p> <p>2）管路掘削を行ったところ、当初予定していなかった岩盤が一部見つかったことから、該当箇所の掘削工法を変更する。</p> <p>3）既設仕切弁室及び消火栓室の撤去に伴い、アスファルト舗装の復旧面積を増工するよう変更する。</p> <p>4）その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。</p>																				